

本会議から付託された議案 5 件及び請願 2 件（平成 24 年 9 月定例会の付議事件）を審査するため、9 月 12 日に総務文教委員会を開催しました。

・承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

～内容～

一般会計について、市民栄誉賞等の授与に係る経費の増額を専決処分したものを。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で承認すべきであると決定。

～質疑～

問： 報償費から謝礼として 15 万円を支出するということだが、誰に、どのような謝礼をするのか。

答： 賞状や記章の作成に支出するほか、バレードで使用するオープンカーを借りる謝礼として支出しようと考えている。

問： 市民栄誉賞の副賞として 100 万円を贈るということだが、他市での金額はどうなっているのか。

答： 美作市では女子サッカー選手に 100 万円を贈っている。県外では金額が様々である。

・議案第 57 号 総社市税条例の一部改正について

～内容～

関係法律が公布され、地域決定型地方税制特例措置が創設されたことに伴い、関係条文の整備をしようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

・議案第 58 号 総社市学校教育環境適正化審議会条例の制定について

～内容～

小学校、中学校及び幼稚園の教育環境の適正化について調査、審議するため、同審議会を設置しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： この審議会で通学区域についても審議を行うのか。

答： 通学区域のことも諮問内容に含まれているので、教育環境の一つの大きなテーマとして審議をしてもらいたいと考えている。

問： この審議会の委員は、学識経験者、学校のPTAから推薦を受けた者及び教育委員会が必要と認める者で組織するとなっているが、どのような比率で選任しようと考えているのか。また、学識経験者は大局的な見地を持った者を選任すべきであると考えているかどうか。

答： 学識経験者は2名程度、学校のPTAから推薦を受けた者は、幼稚園・小学校・中学校から1名ずつ選任しようと考えている。

学識経験者は、全国各地で教育環境の適正化を行っており、専門家である広島大学の先生を考えている。大局的な見地で指導してもらえる者を考えている。

問： 答申の時期はいつ頃を予定しているのか。

答： 1年を目途にと考えているが、審議内容によっては多少変わることがある。

・ **議案第 63 号 平成 24 年度総社市一般会計補正予算（第 3 号）**

～内容～

平成 23 年度の一般会計決算が確定したことに伴う財政調整基金積立金等の増額及び職員の早期退職に伴う退職手当の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

問： 法人市民税の還付金が増額されているが、その理由と、件数はどの程度を見込んでいるか。

答： 法人市民税の還付金は、確定申告額が予定納税額に満たない場合に差額を還付するものである。景気の低迷による業績の悪化により、当初の見込みを上回る還付が生じており、今後同様に還付が生じると見込まれる。昨年の実績は 95 件であり、今年度は現時点で 34 件の

還付が生じていることから、今後、五、六十件の還付が見込まれる。

問： この補正予算によって、今年度の学校からの施設修繕などの要望のうち、何割程度が実現できるのか。

答： 各学校から 10 件程度の要望が出ており、金額にもよるが、1～3 件が実現できると考えている。要望で出てきたものを集計した金額は約 3 億円であり、今回の補正予算では 6,000 万円弱を計上している。残ったものについては、計画的に順次対応していきたい。

・議案第 66 号 工事請負契約締結の変更について

～内容～

現在、施工中の総社西中学校校舎増築工事について、樹木の移設が不要となったことから、工事請負契約金額を減額しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 樹木の移設が不要になったということだが、なぜこのようなことが起きたのか。現地確認をきちんとすべきではなかったのか。

答： 設計業者が安全を見て樹木の移設を行うようにしていたが、施工業者が現地を確認したところ、樹木の移設をしなくても施工が可能であるということになったため、樹木の移設が不要になった。現地確認については、十分配慮していきたい。

・請願第 3 号 少人数学級の推進など、定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書採択の要請について

～請願内容～

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

～結果～

全員一致で採択すべきであると決定。

- ・ 請願第 4 号 速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進する意見書採択に関する請願書

～請願内容～

捜査・取調べの適正化を図り、えん罪を防止するためには、一日も早い取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現が不可欠であるため、その旨の意見書を関係行政庁に提出すること。

～結果～

全員一致で採択すべきであると決定。